

地域社会における諸問題 と婦人の役割



原 芳男
佐枝三郎

住民運動、新しいコミュニティに関する議論が盛んに行なわれている。生活環境の整備、公害との関連、その他の視点から、地域と住民・住民参加の方法論についていくつかのアプローチがなされるようになってきた。本稿では住民の半数をしめる女性との関連で、地域社会と住民との構造をとらえることを目的としている。また大都市近郊の集合住宅団地における女性の意識と、各種活動に対する参加の実態を、ケース・スタディとしてとりあげ、地域社会における婦人の社会的地位と役割について検討を行なう。

戦後二十数年の間に我国は、急激な社会構造の変化を経験した。第一次産業中心の社会から第二・三次産業中心の社会への変化<産業化>と、人口の急激な都市集中と都市生活にともなう、一定の生活様式の普遍化<都市化>の二つの変化がからみあって進展した。

この急激な社会構造の変化は「主婦の社会的地位と役割」にも大きな変化をもたらした。伝統的「家」はくずれ、核家族の中での妻として、母としての新しい役割が生まれた。しかし日本社会は、まだ後にのべるように「男性優位の社会」であり、主婦としての確固たる位置づけが不明確な状態である。

一方、主婦が生活の基盤としている核家族をとりまく状況はきびしいものである。人口の都市集中は、住宅の郊外へのスプロールを引き起こし、住宅地開発に対する行政サービスの立ちおくれとともに様々なひずみを現出している。小学校ではプレハブ校舎の増設につぐ増設、郵便局、区役所出張所などの公共サービスの不足、交通量増大に伴う交通災害等枚挙にいとまがない。このような状況は、主婦に多くの不満をいだかせている。そして主婦の不満が持つ複雑な構造は既成組織<政

党、宗教団体など>の活動によって十分に解消されるものではなく、むしろ、主婦が自発的に形成する何らかの組織を必要としている。

また、行政体にとっても、行政サービスの現状を把握するに際して、地域社会の現状を最も知り得る立場にある地域婦人が持つ情報を無視することはできないと言えよう。いずれにしても、主婦と行政体を結ぶ何らかのシステムを形成せずに、有効な地域社会の生活環境整備は行えないと言えよう。

以上の諸点を主要な問題点としてとらえながら、より詳細な内容を検討してみたい。

2——工業化社会における主婦の内在的 不満

村落共同体にみられる伝統的地域共同体は戦前の我国の社会的連帯性の基盤となっていた。戦後、共同体の中の人々は、強い共同体のきずなを断ち切って都会への流入の一途をたどった。「村八分」と言う言葉にみられる共同体の絶対的統制力のがれて、人々は都会の自由で他人に干渉されることのない生活を謳歌したのである。

女性の地位も憲法第24条によって両性の平等を認められ、法律的には著しい向上が見られた。しかしながら、「都市の空気は、人を自由にする」という西洋の言葉にもあるように都会も、彼女らにとって、真の自由を味わう所ではなかったのである。そこには、村落共同体の持つ「男性の制度的、権威的支配」は存在しなかったが、その代りに工業化社会、経済優先の社会の持つ「男性の実質優位」が待ちかまえていた。

都会、都市化した社会においては、生産と生活が機能的に分化され職業組織と家族に、両極分解している。高度に専門化した職業組織は、長期的、

かつ高い水準の教育にささえられた技術を持つ者を必要としている。そしてこの要請に答える性としては多くの場合が選ばれ、男性は小さい時から職業人として教育されてきている。たしかに産業化された社会では、女性の経済的自由は高くなったが、家族が存在するかぎり彼女らの多くは結婚して、主婦として家事労働に従事しなければならない。女性の職業選択の自由がいかにあろうとも女性の第一の職は母親としての、主婦としてのそれであると言わざるを得ない。

女性の高等教育進学率は近年非常にのびているがそれに対応した職業の従事率は示されていない。女性のほとんどは、おそかれ、早かれ、家庭に入ってしまうのである。この構造を否定するとすれば、社会の体制そのものを否定することになる。我国においても昨年話題になった女性解放運動はこの構造を全面的に否定する形で表われたものであろう。

多くの女性にとって女性解放運動の指導者となり、あるいは、それに積極的に参加することはむずかしく、規範的に同調することも少ない。

しかしながら、男性優位の社会構造は女性に意識的、無意識的な不満をいだかせる。そしてこの不満は抑圧され、潜在的攻撃性として蓄積されるとみるべきである。工業化社会の初期段階では労働者、農民が制度的構造的に抑圧された解放集団<emanisipation group>の主要な勢力を形成していた。高度に工業化された大量消費社会では、この伝統的労働者、農民に加えて、女性と学生が新たな解放集団として形成されつつあると言つてよいであろう。1960年代からの学生運動、女性解放運動の激化の事実、この傾向を示すものといつてよいのではないだろうか。

工業化社会における女性の不満の最も基底にあるものは、この女性の地位と役割からくる構造的不満である。

3 団地をとりまく外的状況と女性の不満

人口の都市集中は新しい生活様式を生むとともに、東京を中心とする慢性的住宅不足を呼び起こした。住宅に対する需要は、民間の認意的な住宅供給を通して、郊外へのスプロール化を生みだし、また公共住宅の建設によって、大規模団地を各所に現出させた。

急激な郊外の市街化は生活環境整備のおくれを生みだした。しかし集合住宅団地においては、生活環境施設と呼ばれる、上下水道、道路、公園等は、計画された住宅地であるのでかなり十分な程度にまで整備されている。しかしながら警察、消防、学校、通信等、行政サービスのおくれが目立ち、生活上の切実な不満を生みだしている。それに加えて、交通量の増大による事故、騒音などの交通災害、住民間に起こる上下の騒音の問題な

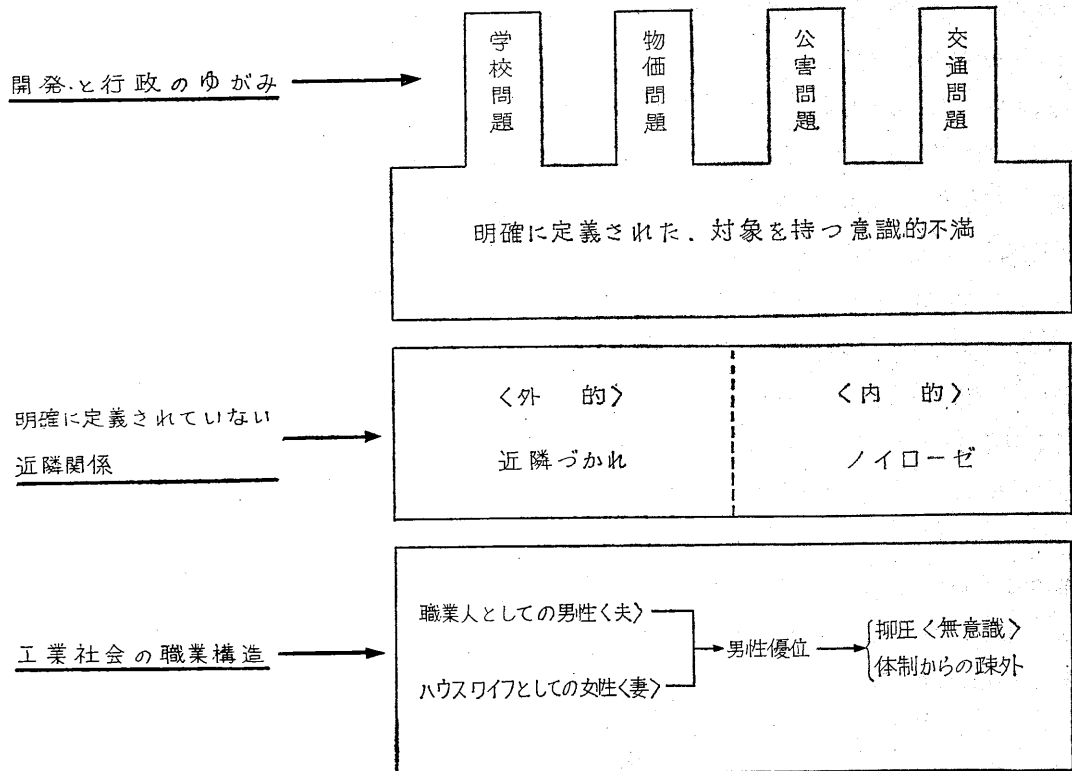
ど、不満の原因となる問題は山積している。

家庭をとりまく上述の環境に対して、主婦の不満は2.で述べたような体制からの疎外にもとづく不満、基本的ではあるが、一般的で漠然としたものではなく、明確な対象を持つ不満となって現われる。

また住民間の人間関係は、制度的に定義されたものではなく、そこから極めて個人的なパーソナリティ要因に起因する人間関係のまさつが、近隣におけるトラブルとして発生する可能性がある。このようなトラブルから発生する不満も、主婦の不満の重要な要因になるものであり、これは「近隣づかれ」とも呼ぶことのできる状況を生みだしてくる。

以上の不満の構造は、図3-1として示すことができよう。

図3-1



＜分譲住宅とは＞

集合住宅団地には、賃貸住宅団地、分譲住宅団地の二種がある。住民による新設の共同管理を行なっている分譲住宅団地は、新しい形の地域共同体としてのテストケースである。そこで、地域共同体としての住宅団地と女性の間係を、横浜市の住宅公団左近山分譲住宅団地の調査を例としてとりあげる。

この調査は、住民による団地の組合管理の実態を把握するものであったので、管理組合＜住民による共同財産の管理のための組織＞の管理に対する住民意識の調査が重点であったが、同様に、団地における不満の発生、団地内の組織に対する住民の参加構造をとらえることも視点となっていた。

ここで分譲住宅の持つ特質について、少し説明を加える必要があると思う。集合住宅を区分所有する＜建築物の内部を区切って個人が所有する＞場合は、区分所有法のもとに、管理方式を決定しなければならない。管理方式としては、住民が組織を作って自ら管理する管理組合方式、住民が管理を専門管理企業体に委託する委託管理方式がある。民間マンションでは多くが委託管理方式をとっているが、郊外の分譲住宅団地においては、住民による管理組合方式が主流を占めている。管理組合は、住民の選挙によって理事会を組織し、管理組合同規約にもとづいて、建築物の構造部分、芝生、植樹、その他共有部分の付帯施設を管理する。

分譲住宅の管理組合は、賃貸住宅の自治会とは異なり、実際の仕事を自らの手で決定し、その責任を持たなければならない。この点で、ともすれば、団地外部に対してまとまる傾向の強い賃貸自治会に比べて、内部の利害の対立が起こりてく

る。さきに、分譲住宅管理組合の運営が、新しいコミュニティのテストケースだと言った理由は、このような組合内部の利害の対立を住民自身が解決しなくてはならない必要と、解決のプロセスに着目して言ったのである。管理組合、あるいは地域共同体が成立するために制約条件となる問題点について、二、三ふれておこう。

＜コミュニティ成立に対する制約条件＞

地域共同体＜Community＞の形成は住民としての彼らの平等性を前提としている。ここには外部社会での地位、学歴その他の社会的属性は最小限に押えられ、一人一人の住民としての平等な独立と参加が、認められねばならない。ところが、この住民の独立的連帯という点について我国においては二つの制約が、この原則の障害となっている。

第一は日本人の持つ対人間関係の特色である。わが国ではAという人を、「野球のうまいAさん」、「化学が専門のAさん」と受けるよりは、「××会社のAさん」、「〇〇大学のAさん」と受けとる傾向が強い。すなわち、個人の能力、資質より、その個人の属する集団によって人を判断する。

ところが、住民としての人々を結びつける場合、個人の持つ能力、資質という個人の実力が重要なのである。個人の実力という要素を通して、有機的な住民間の結びつきが生じ、地域が、地理的空間からCommunityと呼ばれる社会的空間に生まれ変わるのである。

所属集団を通して人を見ることは、地域の中に外部集団を導入することになり、地域に有機的社会的空間を生み出すことはむずかしくなる。わが国の年功序列と家族主義を中心とした雇用制度が新しい地域社会を創造するさまたげとなっているのではないだろうか。

第二の点は、わが国の住宅地では階層が均質でな

いという面がある。アメリカに見られるような階層、人種による住宅の分化は、それ自身、社会的
不平等の表現として、大きな社会問題となる可能性
があるが、逆に地域的連帯の必要に対しては、
強力なプラスの要因として働くことは否定できな
い。しかしわが国では、階層の混合は各住宅の生
活様式と利害の多様性を生み出し、これは地域的
連帯にとっては阻害要因となる。しかしながら、
分譲住宅地では入居制限、住宅タイプの制限で、
新中間層がほとんどをしめる、比較的均質な住宅
地を構成している。したがって、住民の地域的連
帯という点に関しては、集合住宅団地は、日本の
他の住宅地域に対して特別に有利な立場に立つと
いえよう。

以上、分譲住宅における管理の構造と地域的連帯
の制約条件のいくつかについてのべたが、本稿の
主要な関心は、このような構造と制約条件のもと
で、新しい連帯をつくり出してくる要因として、
女性がどのような役割を持つかを検討すること
である。

<団地における女性の意識>

調査の結果、男性の意識と女性の意識には明瞭に
区別できる差異のあることが判明した。男性は管
理の必要を認め、住宅の管理には資金と組織的活
動が必要なことがわかっている。しかしながら、
自ら組織化して管理活動を行なうことに、面倒な
問題があるとわかれば、あえて自ら参加せず、他
の専門的な組織に委託して委託管理を行なうこと
をむしろ肯定する傾向を持つ。それに反して女性
は、表に見られるように、管理活動に対する認識
は男性と比較して十分でないけれども、自分達の
団地は自分達の手で管理したいという強い願いを
もっている。この願望の強さは、たとえば、将来
の状況の変化に対する選択、<団地の環境が悪化
した場合、団地にとどまって改善に努力するか、

あるいは他の住宅に移動するか>に対しても、あ
くまで団地にとどまって自分の手で改善に努力す
るという選択をとらせる。女性は男性よりも、移
動<転居>することによって解決するという、い
わば地域に対する無責任な態度はとらない。

以上の通り、女性は団地に対する愛着が男性に比
べて高い傾向があり、合理的というよりも感情的
に地域共同体を指向する。この性向は、いま一
別の例としては、団地内における住民の交友パ
ターンにも見ることができる。女性は、友人を団地
の中に求めている傾向が強い。それに反して、男
性は、団地内はおろか、外部にも親密な交際を求
めず、いわば「孤立型」のパターンをとる傾向が
ある。

女性の団地内中心の指向は、女性が男性に比べて
団地内に定着せざるを得ないためであるといえ
よう。

男性にとって、団地<マイ・ホーム>は、消費の
場であるのに対して、女性には生活の場であり、
家事労働を生産する場でもある。このような女性
の役割と社会内存在のあり方が、女性に団地内中
心の指向を持たせることになるのであり、この点
マイ・ホームと職場との間を往復する「移動人
間」としての男性とは違って、否定しがたい地域
的定着性を示すのである。もちろん、女性のこの
ような地域に対する定着性、あるいは愛着が、そ
れ自身、社会空間としての地域共同体を形成す
るために十分なものということではない。男性とと
もに冷静かつ客観的な現実をみつめる目を持つ
ことが必要であり、そうでなければ女性の愛着は、
積極的な連帯に向かうよりはむしろ、現実とのギャ
ップの中で、家族、近隣、組織への多様な方向
性をもつ不満という形で現われることになろう。

<団地における女性の参加の形態>

団地内中心の指向を持つ女性は、その指向の表現

図4-1 団地女性の意識パターン

	交際のパターン	参加に対する意識	団地に対する愛着	管理方式の好み
男性	孤立型	消極的	低い	専門管理会社
女性	団地型	積極的	高い	管理組合

として、団地内の組織に参加している。しかし、管理組合については、世帯主であり、多くの場合住宅の所有者であり、「主人」である男性中心の組織であり、女性の参加は少ない。女性が参加する組織としては、自治会、生協、サークル活動等があげられる。

自治会、生協活動に参加する女性は第一に経済的要因で参加する。牛乳の共同購入にみられるように、生活を圧迫する物価上昇に対抗することを目指した経済的活動である。サークル活動は、主体となる組織は多様であるが、一般的に見られる傾向は、教育文化活動である点に特色を持つ。一つは子供の教育、絵画、英会話等の「お稽古ごと」と呼ばれているものが多い。次に多いものは、主婦の教養活動である。手芸、皮細工等の趣味、スポーツのクラブが、生活水準の向上と家庭電化による省力化にともなって、盛んになっている。

このように、団地内の組織に対する参加は、自己充足的なものが多い。調査によれば、団地の女性は90%以上、自治会、サークル等、団地内の諸活動に興味を持っている事が示されているが、実際に参加している女性は30%近くにすぎない。リーダーシップをとる女性は数%程度であり、団地内を指向する女性も、大部分は、積極的に活動はせず、家にとどまっている。

地域社会に定着している女性が地域社会の活動に参加する程度は大きいはずであるが、実際の状況を見ると、まだまだ十分な参加を行っていないと言える。女性が自らの役割をはたすためには、冷静に現実の持つ構造を見つめる目と、自ら持つ不満を明確化し、問題解決に対して実践的に努力

する態度が必要である。すなわち、不満から解決へのプロセスをどう組織するかが今後の重要な問題になる。

5 女性の組織化と行政

地域共同体の自己充足性は都心部においても、郊外住宅地においてもきわめて低いものといえよう。郊外住宅地の居住者のほとんどが外部へ通勤・通学の形で流出している。地域に定着している住民と言えるのは、女性、とくに主婦である。このような主婦の「全日制住民」という性格は、単に女性が、地域の「もの知り」であるということばかりでなく、解体しつつある地域組織にとって、女性という性が持つきわめて重要な社会的立場を表現するものである。職業人としての男性が移動的であり、「地域ばなれ」していくことに対比すれば、主婦としての女性が社会構造的に持つ密着性は、地域社会の再建にとって、不可欠、不可避の重要性を示すのである。この観点からすると、いわゆる女性の「不満」なるものも、単に個人的、心理的なものとしてではなく、地域に対する行政サービスの充足度と住民の要求水準との関係として、より社会的、組織的なレベルで、客観的にとらえるべきものとして理解される。

地域に対する行政サービスは、地方自治体の首長、行政体の専門職員、住民によって、三者三様にうけとられる。

行政体の専門家はタテ割りに分割された各々の職務に応じた状況の把握を行なう。例えば水道局の職

員は、水道の普及率、配管網、等々、きわめてテクニカルなとらえ方を行なうであろう。それに反して行政体の首長と住民は、総合的の把握が行なえる立場にある。行政首長は、タテ割行政の中心として、それを統合する形での政策を作成する。また住民はタテ割行政によるサービスのそれぞれを、サービス全体としての受手として総合的にとらえることができる立場にある。この住民の持つ総合的サービス把握を、行政体にフィード・バックすること、特に「全日制住民」である主婦の持つ不満をフィード・バックする方法を考えることは、高度に多様化した行政需要に対応するために、今後ますます重要なものとなる。

6———自発的組織の形成と主婦の持つ制約

主婦の持つ不満が行政体への有効なフィード・バックとなるには、多様な方向が存在する。

女性の持つ不満のうち明確な対象をもたない未分化な不満は、マスコミ、クチコミによって情報を与えられ、明確に意識化され、対象の明確になった社会的意識に成長する。この段階では、個々に行政体への投書などの形でフィード・バックされるが、それでも解決不能な場合は、個人が結集し、組織化された圧力団体を形成する。

この場合、主婦の持つ各種の制約があり、組織化の阻害要因となる。第一に時間の制約である。幼児を持つ母親は、この点で大きな制約を持ち、実際に組織化することはむづかしい。第一に資金の問題である。第三には、女性だけでの組織化が可能かという点、第4には、組織は時間的に継続的なものでなければならないが、女性がとらえる限定された問題が多くの場合一時的なものであり、問題解決の一時性と組織の永続性との問題をどう処理するかという点である。このような制約のもとで、女性が組織化することはむづかしいが、公

害、生活環境を守る組織として、成功した例はまれではない。

組織化に関して、一つ重要な点は説得の問題である。

未分化な不満を持つ女性に情報を与え、エネルギーを持たせる説得は、現状でも政党、宗教団体でおこなわれている。説得の形式としては、二つの種類を区別できよう。一つは、家の玄関で議論をして説得する「玄関型」であり、今一つは井戸端会議のふんいきを部屋に入りこんで作り、コタツの中で説得をする「コタツ型」の二つである。両者とも、現代の主婦の持つ複雑な意識、すなわち「やたらに人を家の中に入れてたくないが、淋しい」という意識をみたすことはできない。この意識を満たすためには、主婦が家からでて自発的な解決に対して学習、研究を行なう自然的組織を作ることが必要である。

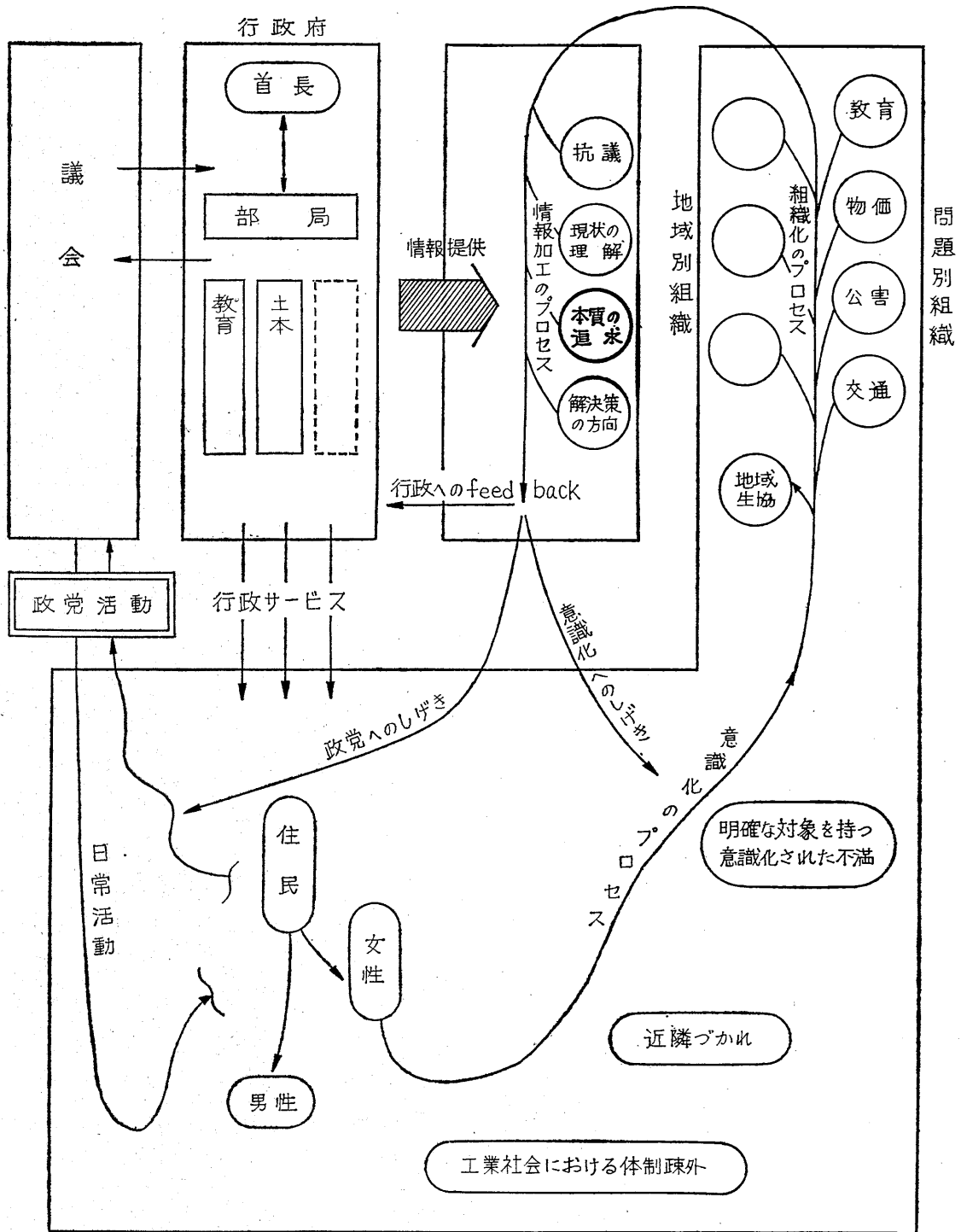
7———自発的モニタリングシステム

地域住民の持つ「不満」を行政体へフィード・バックする手段は、行政体によって制度的にいくつかの道が用意されている。

第一に地方自治体における地方議会がそれである。第二に行政によって生ずる住民の不利益を解消するためなどに、行政相談員、人権擁護委員、民生委員等、各種委員と呼ばれる人々が、住民の中から政府によって委嘱されている。第三に市民相談室、公聴課、市内巡回による街頭相談等、行政体内組織によるものがある。第四には、市民対話集会といった、行政体の首長と多数の住民を一時に結ぶ大集会が計画されている場合もある。

しかしながら、それぞれの手段は、現状において住民<特に主婦>の持つ「不満の構造」を解消するには極めて非力な存在といわねばならない。第

図7-1



一に、議会と住民の結びつきについては、すでに多くの指摘が議会主義の形骸化についておこなわれているように、住民の基本的欲求が十分に満足されているとはいえないのが現状である。議会と

住民を結びつけるべき政党の日常活動が、一部を除いて十分に機能しているとはいえない。第二に、各種委員については、絶対的の人員が不足しており、住民にその存在も知られていないのが

現状である。また民間人の名誉職的傾向が強く、行政体への窓口的役割をはたしているに過ぎない。第三の制度は住民の個別的「不満」の窓口とはなりうるが、住民の「不満」の持つ複雑な構造に全て対応することはむずかしい。

第四の対話集会は、住民の不満を行政体の首長に訴える場としての意味もあるが、それよりも首長の住民に対するPRの場として機能する傾向を持つことがまれでない。

それでは、住民<特に主婦>と行政体を結びつける組織として、いかなる組織を考えるべきであろうか。問題はむづかしく、容易な解答を許さないが、一つの考え方として、いままでのべた地域婦人組織の分析から導きだされたものとして、「自発的モニタリングシステム」ともいうべきものについて簡単にのべ、本稿のむすびとしたい。

この組織の主体となるものは地域住民<とくに主婦>であり、自発的なボランティア・グループとして機能する組織の目的は、参加者の持つ情報<明確な対象を持つ生活環境等に対する不満>を情報加工を通して、意識化し、組織化し、総合化することにある。この時、行政体は、意識的、組織的にとり出された諸問題に対して、情報を提供し、そのことによって住民自らが、諸問題の持つ本質を解明し、解決の方向を模索することを助ける。

住民によって得られた結論は行政体への提案としてフィード・バックされる。この創造的活動のプロセスを通して、主婦の持つ「不満」は、構造的に解消される組織的通路を得ることになる。

この組織を特徴づけるものは、三つのプロセスとして表現される。第一は意識化のプロセスであり、第二は組織化のプロセスであり、第三には、住民自らによる情報加工のプロセスである。

既存の政党活動では、住民自らによる情報加工のプロセスがなく、その他の解決手段においては、

組織化のプロセスを持っていない。

この三つのプロセスを一つでも欠くものは住民の地域連帯を通してのフィード・バック組織にはなりえないといってもよいであろう。

図7-1に示めされるプロセスを通して「自発的モニタリングシステム」は、行政と住民に有効な情報を生みだし、刺激を与える。それと同時に、現状にみられる政党の不活発な日常活動にインパクトを与え、地域社会の再建の障害となるネックを解消することも可能であろう。

この組織は、住民参加の理想と現実にもとづいて、その原理を行政活動との結合において、力動的に組織化することを考慮したものであり、この意味で住民参加の一形態と考えてよいのではない。

したがって、この組織は行政体からみた場合、新しい形の公聴組織となる。また現在、大学など研究諸機関に委嘱されている地域計画を、住民レベルで立案し計画し、検討する組織的単位ともなるであろう。

このような自発的組織の制度化と組織的実現については、言うべくして行なうに難い面があることは認めねばならない。とくに組織の原動力を「自発性」に求めているかぎり、行政指導的組織よりも、つくりにくいことは事実である。ただ筆者たちが信じていることは、地域婦人の不満は、明確な構造をもって、とらえられるという事実であり、職業人としての男性と比較して、組織化に関してははるかに優位の立場にあるということである。組織化の現実については、決して楽観的ではあり得ないが、可能性を否定することもまた無意味である。いくつかの実験的試みが行なわれてもよいのではなからうか。

<原・東工大助教授>

<佐枝・同 助手>